

最終処分場候補地の選定に向けた 千葉県指定廃棄物処理促進 市町村長会議の開催

東京電力福島第一原発事故で発生した8000ベクレル/kgを超える放射性物質を含む指定廃棄物は、国が平成26年度末までに最終処分場を整備し処分を行うことになっています。このため、環境省は、最終処分場候補地の選定に向け、県と県内54市町村の首長の意見を聞く「千葉県指定廃棄物処理促進市町村長会議（以下、市町村長会議）」を開催しています。



▲第2回市町村長会議

市町村長会議の今後の動きについては、随時お知らせしていきます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

平成25年4月10日 第1回市町村長会議	環境省から施設の構造や候補地選定手順などの説明があり、意見交換が行われました。 我孫子市から、「最終処分場の選定基準に関して、津波や堤防の決壊による水害や液状化による被害の可能性をどのように想定しているか」と質問したところ、「水害や液状化があるところは避けるべきで、有識者会議においても考慮して審議していただくよう努める」との見解が環境省から示されました。
4月22日、5月10日、 5月21日 有識者会議	第1回市町村長会議で出された意見を踏まえ、新たな候補地の選定手順や安全等の確保に関する評価基準を整理。
6月3日 第2回市町村長会議	新たな候補地の選定方法として、①地震や洪水などの自然災害が発生する危険性の高い地域、自然環境を特に保存すべき地域や史跡・名勝・天然記念物等の保護地域は候補地から除外する。②地域の理解が得られやすい土地を選定するため「自然度」、「水源との近接状況」、「生活空間との近接状況」、「指定廃棄物の発生状況」の4項目を設け判断しながら選定作業を進めるとの説明がありました。 会議の中で、出席した首長から最終処分場の複数設置を求める意見が出され、井上環境副大臣は「県内1カ所に集約したいが、地域の意向は最大限尊重する」と述べ、今後、有識者会議で検討していく方針を示しました。

手賀沼終末処理場での一時保管状況

5月15日現在のごみ焼却灰の保管量

	搬入量 (トン)	搬入された灰の最高濃度 (ベクレル/kg)
松戸市	51.97	12500
柏市	268.70	51200
流山市	177.85	13700
合計	498.52	-

☎ クリーンセンター ☎7187-0015

下水汚泥焼却灰の保管量 (5月末現在)

8000ベクレル/kgを超える汚泥焼却灰 (指定廃棄物)	約550トン
8000ベクレル/kg以下の汚泥焼却灰	約1550トン
合計	約2100トン

※8000ベクレル/kg以下の汚泥焼却灰については、平成25年2月から搬出処理が行われています。

手賀沼終末処理場周辺の空間放射線量測定結果 (測定日…5月7日)

西門	0.146	東門	0.125
処理場北側	0.149	手賀川側	0.124

単位…マイクロシーベルト/時

☎ 下水道課 ☎7185-1498

市では引き続き、国に最終処分場の早期確保を求めるとともに、一時保管施設の安全対策強化について千葉県に積極的に働きかけていきます。さらに、保管の状況や空間放射線量の測定結果など、広く市民に情報提供していきます。

最終募集です！

ご自宅の除染を行います

新たに転入された方や、これまでの募集に申し込みが間に合わなかった方は、この機会をご利用ください。

◎対象

市内の一戸建て・集合住宅（空き家を除く）

◎申込方法

- ①電子申請（市ホームページトップ左上の「放射線量測定申込書」から）
- ②申込書（放射能対策室、各行政サービスセンターに用意。市ホームページからもダウンロード可）に記入し、ファクス、郵送、持参で放射能対策室（各行政サービスセンターに持参可）。

◎申し込みにあたっての注意

- ・これまでの募集で測定済みの住宅の再測定は行いません。
- ・電話での受け付けは行いません。
- ・窓口でのお申し込みは混雑が予想されますので、できる限り電子申請かファクスでお申し込みください。
- ・分譲マンションの場合は管理組合名でお申し込みください。
- ・賃貸住宅（集合住宅・一戸建て）の場合は所有者の同意を得るか所有者名でお申し込みください。
- ・測定は申込順ではありません。測定日時については、後日ご連絡します。

◎除染までの流れ

市からお知らせした日時に、市職員または委託業者が敷地内の放射線量を測定に伺います。測定値が基準値以上の場合、後日、市で除染を行います。

除染方法など、詳しくは放射能対策室にお問い合わせください。

☎・☎ 放射能対策室 ☎7185-5869、☎270-1192放射能対策室 ☎7185-2495



電子申請 QRコード

放射能対策に関する タウンミーティング

3月2日、3日に市内2カ所でタウンミーティングを実施したところ、延べ149人の方にご参加いただき、活発な意見交換の場となりました。

なお、その中で「調査のうえ後日回答する」とお伝えした、手賀沼終末処理場での放射性物質を含む焼却灰の一時保管に関する事案について、次のとおりご報告します。

市民からの発言要旨	回答
① 我孫子東高校の生徒への健康影響を心配しています。市外在住の生徒も健康調査の対象としていただきたい。	千葉県によると、我孫子東高校は健康調査の対象外とのことです。 なお、我孫子市、松戸市、柏市、印西市には、高校生までを対象としたホールボディカウンタによる内部被ばく線量測定費用の助成制度があります。
② 一時保管施設は風速34mに耐えるよう設計されているが、竜巻の風速60～90mに耐えられるか心配しています。確率は低いが、安全性に問題がないのか、建築の専門職員の見解をホームページに載せていただきたい。	市の建築の専門職員では見解をだすことは困難でしたので、より専門的な機関である社団法人や研究所に問い合わせましたが、同様に見解をだすことは困難とのことです。
③ 配布資料には一時保管している汚泥焼却灰は550トンと記載しているが、実際はもっと多いのではないかと。環境省のホームページには、平成24年3月末時点で550トンという数字が載っています。その後、8000ベクレル/kgを超える灰が発生しているの、説明してください。	指定廃棄物については、環境省のガイドラインに基づき、月4カ所の試料を採取、混合したものを測定し、8000ベクレル/kgを超えるものが該当します。この結果、基準値以下であったため、公表している累計約550トンは変わらないとのことです。 なお、千葉県ではこの測定とは別に汚泥焼却灰の放射性物質の濃度を把握するため、当日採取した焼却灰の測定を行い、この測定結果をホームページに公表しているものです。
④ 市のバスを使い施設見学会を開催していただきたい。	千葉県は、今年度に施設見学会を予定していますので、その中で、募集方法や人数などを協議していきます。

☎ ①～③下水道課 ☎7185-1498、④クリーンセンター ☎7187-0015